

## 取 扱 基 準

名 称	経営継承・発展支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業者の一層の高齢化と減少が急速に進行する中、将来にわたって地域の農業利用等を担う経営体を確保することを目的とし、担い手から経営を継承し発展させるための取組みを支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	補助実績 2人
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	地域農業の担い手である先代事業者から経営の主宰権の移譲を受けた後継者の、経営発展に向けた取組に対する資金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	最大 100 万円  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 3 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 5 年 9 月 30 日
終 期	令和 6 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕
担当部署	農林水産部 農林政策課 担い手育成室 電 話 : 025-226-1768 (直通) e-mail : <a href="mailto:nosei@city.niigata.lg.jp">nosei@city.niigata.lg.jp</a>